

平成29年 7月21日

各 位

GOYOfoods
Go! Best the Future by Cheer Foods.



会 社 名 五洋食品産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 舛田圭良
(コード番号 2230 TOKYO PRO Market)
問 合 せ 先 取締役管理部長 正林英治
(T E L 0 9 2 - 3 3 2 - 9 6 1 0)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年8月29日に開催予定の当社第42期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について上程することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を7名以内から8名以内に変更するものであります。

(2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第18条 (条文省略)	第1条～第18条 (現行どおり)
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。
第20条 (条文省略)	第20条 (現行どおり)
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (条文省略)	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (現行どおり)

第22条～第46条（条文省略）	第22条～第46条（現行どおり）
-----------------	------------------

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 8 月 29 日

定款変更の効力発生日 平成 29 年 8 月 29 日

以 上